

平成27年度第2回入札監視委員会議事概要

日 時 平成28年2月1日(月) 14時35分～16時15分
場 所 市役所 分館2階 入札室
出席者 委員等 中尾 宏委員長、田中 孝一委員、廣田 稔委員
事務局 契約課長他契約課職員3名、各抽出案件担当者

【概 要】

1. 開会

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 次回抽出委員指名 廣田委員を指名。

2. 議題

(1) 入札・契約手続の実施状況について

① 入札・契約手続の運用状況報告(平成27年度上半期)

事務局より平成27年度上半期契約課執行分の発注方法・業種別契約件数を報告。

② 抽出事業の審査

主な質疑と回答要旨

◆ 雨水地下貯留施設等設置工事

委員：築造ではなく、あらかじめ出来たもの(資材等)を設置して組み立てること
でよろしいか。

事務局：貯留施設自体はいくつかのコンクリートブロック(プレキャスト)に分かれていて、それを現地に搬入して組み立てていくものである。

委員：土木工事と言っても、型枠等を組んで築造していくのではなく、設置するという認識でよろしいか。

事務局：そのほかに、流入・流出管の設置もある。

委員：その設置する資材等は一から発注して製造するものではなく、既製品を使用するという認識でよろしいか。

事務局：元から（設置等できるように）製品として存在している。

委員：既製品を組み立てるには工期が短いという印象があるが。

事務局：ただ今工事が始まったばかりであり、工期は平成29年3月までの1年5か月間を予定している。

委員：今回の入札に参加した9者のうち、阿部建設の入札「無効」の理由を教えてください。

事務局：工事の設計金額が15000万円にかかることから、入札ボンドの保険証券の提出を求めたが、それがなかったため無効とした。

委員：入札金額にあまり差が出でいないが、その理由は何か

事務局：おそらく資材の価格に原因があると考えます。

委員：その資材メーカーはどれくらいあるのか

事務局：2から3者程度を確認している。

◆ 印刷機賃貸借（長期継続契約）

委員：1者のみの入札参加ということだが、他の業者の動向はどうだったのか。

事務局：他の業者でも入札に参加可能なものではあったが、結果として1者のみ入札に参加した。仕様に工夫を持たせれば、入札の広がりがあったかもしれない。

委 員：チバビジネス（株）は印刷機等のメーカーなのか。

事務局：理想科学工業（株）の代理店であると思われる。

委 員：その後の消耗品もチバビジネス（株）との契約となるのか。

事務局：その通りである。

委 員：今回と同様の入札の場合には、その後の消耗品の取り扱いについてもチバビジネス（株）との契約をしなければならないといった決まりの様なものが存在するのか。

事務局：印刷機という商品の性質上、契約後に発生する消耗品等の契約も結ぶことになる。またこの入札案件以降に、いわゆる 1 円入札の防止の取り組みを実施し、対策に取り組んでいる。

委 員：印刷機ではなくコピー機に変更するなど、仕様に幅を持たせた対策は可能か

事務局：各課で事情が変わるため、全庁的な取り組みは難しい。

委 員：あらゆる面からの対策をお願いしたい。

◆ 公用車リース（普通乗用）

委 員：市長車と議長車は 2 台ともクラウンでよろしいか。

事務局：その通りである。

委 員：仕様の段階から「クラウン」と指定しているのか。

事務局：特にしていない。

委 員：入札にはトヨタ系の業者しか参加していないが、関係はあるのか。

事務局：日産については、仕様書内の使用燃料の関係で参加しなかったと考えられ

る。

委員：車のグレードの指定を予めしていないか。

事務局：仕様の参考車種としてクラウンを挙げた。

委員：公用車の調達方法としてリース方式を採用するのは今回が初めてか。

事務局：その通りである。従来は購入をしていたが、入札価格を下げるための手段として、リース方式を採用した。

委員：つまり、リース方式を採用したほうが安価に抑えられるということでしょうか。

事務局：その通りである。ただし、職員が使用する供用車の場合は精査してみないとわからない。

委員：当初の予定価格より3分の2近くに抑えられたが、それについてはどうか。

事務局：金額については意図した結果になった。

委員：では、設計金額としての妥当性についてはどうとらえているか。

事務局：今回の入札は、業者による自治体への納入実績づくりとしての性格が強いように感じている。また、入札の結果として金額が抑えられたものであり、設計としては問題ないと考えている。

委員：市長車や議長車限定ではなく共用車全般についても、リース方式を採用してみてはどうか。

事務局：今後の検討課題としたい。

◆ 「市政だより四街道」公告掲載（単価契約）

委員：市政だよりへの公告の掲載はいつから実施しているのか。

事務局：平成21年度の途中から実施している。

委員：過去の入札結果を踏まえて、単価などはどう変化しているのか。

事務局：単価については、上昇してきている。

委員：公告掲載のコマ数はどれくらいか、また来年度はどの程度を予定しているか。

事務局：最低が72であり、結果として81枠になっている。

委員：公共機関の発行する市政だよりという性格から、掲載公告内容の選定基準については趣旨等を業者に伝え、その下に適切な運用を図っているのか。

事務局：市の要綱に基づいた運用を図っている。

※「四街道市広告事業実施要綱」、「四街道市広告掲載基準」

委員：掲載枠に空白などはあるのか。

事務局：ない

委員：公告掲載に関する標準的な単価などはわかるか。

事務局：把握していない。

委員：掲載を依頼する業者は同じ業者なのか。

事務局：平成21年度から26年度までは同じ業者だったが、平成27年度からは新規の業者となった。

委員：公告を市政だよりに掲載したい場合は、市ではなく、落札業者に直接連絡をして手続きを行うというような運用の理解でよろしいか。

事務局：その通りである。

委員：その趣旨は市政だよりに掲載されているのか。

事務局：その通りである。

◆ 24時間電話健康相談業務委託

委員：文字通りに24時間365日の対応で実施している事業なのか

事務局：その通りである。

委員：落札金額はどれくらいの単位で支払っているのか。

事務局：1年間の総価で支払っている。

委員：落札金額をひと月単位で割り返すと月約35万円程度の額になるが、その単位で実際に運営が可能なのか。

事務局：四街道市単位の業務規模ではなく、複数の団体で概括的に事業を執行していると思われる。

委員：業務の運営などに際して、その落札業者へ抜き打ちの調査などは実施しているのか。

事務局：特にしていないが、毎月の事業報告などの連絡は受けている。

委員：市としても、落札業者における業務体制などを把握しておくことも重要と考える。

委員：入札に参加した2者の入札金額の開きについて、どのような見解であるか。

事務局：競争原理が働いた結果であると考えている。

委員：本案件の事業内容について、市民に浸透していない場合も考えられるので、周知方法などに工夫をされたい。

◆ スクールカウンセラー委託

委員：カウンセラー等を雇用する場合には、何らかの単価のようなものは存在す

るのか。

事務局：千葉県から示されている要綱がある。

※「千葉県スクールカウンセラー等取扱要綱」

委員：カウンセラーの保有する経験などを踏まえた結果、その要綱と本案件の落札結果が近くなった可能性はあるか

事務局：可能性としてはある。

委員：カウンセラーの保有する資格による単価の変動はあるのか。

事務局：ないと考える。

委員：では、落札結果に差が出た理由はどのようなものがあるか

事務局：経営的な経費を踏まえたものではないか。

委員：相談者は多いのか

事務局：基本は相談者からの相談予約に応じで実施されるもので、生徒からの相談が多い。内容については生徒の発達や生活環境が主になる。

③ 指名停止の運用状況報告

平成27年度上半期の指名停止状況を報告。

このうち、市発注工事の工事成績不良等による指名停止2件について説明。

3. その他

前回までの指摘事項への対応報告

➤ 情報管理等の資格要件設定の統一的な基準の作成検討

I SMSやI SOの認証、プライバシーマーク取得等の資格要件設定の統一的基準作成は、現段階で整理中であるが、過去の案件を調査した結果、市が独自に

要件を設けたものであり、国・県等の求めによるものではないことを確認し、千葉県内の関係各団体の運用状況についても併せて報告し、ひき続き委員の意見を伺いながら、作成する。

また、標記に関する要件設定についての関係各課との情報交換や、入札案件の内容に応じた資格設定の取り組みを漸次実施していく。

➤ 社会保険未加入対策

建設工事においては、27年度申請分より社会保険加入を入札参加資格者名簿登載の要件とした。

物品等の契約についても、一般競争入札の参加条件に設定する取組を検討していくが、年度途中の実施では難しい部分もあるため、一般競争入札においては平成28年10月から検討し、各方面の反応も伺いながら、入札参加資格者名簿分においては30年度分から取り組むことにしたい。

27年度上半期苦情申立なし。

次回開催日は平成28年の10月から11月を目途に開催予定。

4. 閉会